### 特定施設(有害物質貯蔵指定施設)設置(使用、変更)届出書

〇〇年〇月〇日

宇都宮市長 殿

届出者			
郵便番号(	)	電話番号(	)
(氏名又は名称及び住所な	36	びに法人にあってはその代表者の氏	名)

水質汚濁防止法第5条<del>第1項、第2項又は</del>第3項<del>(第6条第1項又は第2項、第7条)</del>の規定により、特定施設(<del>有害物質貯蔵指定施設</del>)について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		は事業場の名称 ○○株式会社 △△事業所				
工場	易又は事業場の所在地	〒○○○-○○○ ○○市△△1-2-3	※受理年月日	年	月	日
	特定施設の種類		※施設番号			
	有害物質使用特定施設の該当 の有無	有 □ 無 □	※審査結果			
第	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備 考			
5 条	△特定施設の設備(有害物質使 用特定施設の場合に限る。)	別紙1の2のとおり。				
第 1	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。				
項関	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。				
係	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。				
	△排出水の排水系統別の汚染 状態及び量	別紙5のとおり。				
	△排出水に係る用水及び排水 の系統	別紙6のとおり。				
	有害物質使用特定施設の種類					
第	△有害物質使用特定施設の構 造	別紙7のとおり。				
5 条 第	△有害物質使用特定施設の使 用の方法	別紙8のとおり。				
2 項	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。				
関係	△特定地下浸透水の浸透の方 法	別紙10のとおり。				
	△特定地下浸透水に係る用水 及び排水の系統	別紙11のとおり。				

#### 様式第1 (裏面)

	有害物質使用特定施設又は有 害物質貯蔵指定施設の別	<ul><li>✓ 有害物質使用特定施設</li><li>□ 有害物質貯蔵指定施設</li></ul>	
	△有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。	
第 5 条	△有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。	
不第3項	△有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の使用 の方法	別紙14のとおり。	
関係	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。	

- 備考 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番 号及び名称(指定地域特定施設にあつては、名称)を記載すること。
  - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、 有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
  - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
  - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用 すること。
  - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 6 排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届 出書に限つて欄を設けること。
  - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること
  - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A 4とすること。
  - 9 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。

### 有害物質使用特定施設(有害物質貯蔵指定施設)の構造

工場又は事業場における施設番号	B-1	B-2 特定施設については、市 HP 掲載の『(水質汚濁防止
有害物質使用特定施 設又は有害物質貯蔵 指定施設の別	有害物質使用特定施設 (65 酸又はアルカリによる表 面処理)	有害物量 (66 電気のつざ施設)
型  式	浸漬式 (△△△社製 CM-5)	全自動バレル回転式 (ΔΔΔ社製 ZB-A1)
構造	鉄製、内部を塩化ビニールラ イニング(構造図は資料〇のと おり)	
主 要 寸 法	槽寸法 ・酸浸槽1m×1m×1.5m×1槽 (液量○㎡)	・装置全体で 1m×10m×1.5m (各槽の寸法は資料〇のとおり)(液量〇㎡)
能力	ねじ 3,000個/日	ねじ 5,000個/日
配置	めっき工場棟1階 (配置は、資料〇のとおり)	めっき工場棟1階 (配置は、資料〇のとおり)
床面及び周囲	・床面は厚さ100mmのコンクリートの上に、表面をエポキシ樹脂で被覆(耐薬品性については、資料〇のとおり)・周囲には防液堤を設置(容量〇㎡)	・床面は厚さ100mmのコンクリートの上に、表面をエポキシ樹脂で被覆(耐薬品性については、資料〇のとおり)・周囲には防液堤を設置(容量〇㎡)
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日
工事完成予定年月日	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日
使用開始予定年月日	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日
その他参考となるべ き事項		

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主 要機械又は主要装置の配置を記載すること。

「配置」の欄には、地下に設置されている場合には、その旨記載すること

#### 有害物質使用特定施設(有害物質貯蔵指定施設)の設備

工場又は事業場にお ける施設番号	B-1	B-2
有害物質使用特定施 設又は有害物質貯蔵 指定施設の別	65 酸又はアルカリによる表 面処理施設	66 電気めっき施設
設備	地上配管	地上配管
構造	地上配管 ステンレス製	地上配管塩ビ製
主 要 寸 法	地上配管 直径100mm×30m	地上配管 直径80mm×20m
配置	めっき工場棟1階 (配置は、資料〇のとおり) ※平面図、断図等	めっき工場棟1階 (配置は、資料〇のとおり) ※平面図、断面図等
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日
工事完成予定年月日	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日
使用開始予定年月日	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日
その他参考となるべき事項	配管の耐薬品性については、資 料〇のとおり。	配管の耐薬品性については、資料()のとおり。

<u>備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設</u> ること。

配管については、地下配管(トレンチ)、地下配管(埋設)などのケースも考えられる。トレンチの場合はトレンチの構造についても記載すること(トレンチの材質、耐性、大きさ等)

## 「設備」の欄には、施設に付帯する配管等、排水溝等の設備の名称を記載すること

「構造」の欄には、設備の材質を記載するとともに、検知設備を有する場合にはその旨記載すること

「主要寸法」の欄については、設備のうち、主なものについて寸法を記載すること 「配置」の欄については、建物の名称・位置等を記載するとともに、**地下に設置されて いる場合にはその旨を明記すること**。

<u>有害物質を含む水が流れない(検出されない)場合には、構造等に関する基準が適用</u>されないので、その他参考となるべき事項の欄にその旨記載すること。

#### 有害物質使用特定施設(有害物質貯蔵指定施設)の使用の方法

工場又は事業場におけ る施設番号	B-1	B-2
有害物質使用特定施設 又は有害物質貯蔵指定 施設の別	有害物質使用特定施設 (65 酸又はアルカリによる 表面処理)	有害物質使用特定施設 (66 電気めっき施設)
設 置 場 所	めっき工場1階 (配置は資料〇のとおり)	めっき工場1階 (配置は資料〇のとおり)
操業の系統	〇〇処理を行う ※原料から製品までの製造工程のフローシートを添付し、工程における 特定施設を他の施設と区分する。	▲▲めっきを行う
使用時間間隔	週に2~3日程度使用し、使 用時間帯は不規則	10時~16時
1日当たりの使用時間	4 時間	6時間
使用の季節的変動	なし	6月中旬~7月中旬 100%稼働 12月中旬~1月中旬 30%稼働 その他 70%稼働
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量(有害物質使用特定施設の場合に限る。)	脱脂:  水酸化ナトリウム溶液(〇%) OL 酸洗い:  塩酸溶液(〇%):OL 化成:  リン酸亜鉛:OL	※特定施設を含む作業工程において使用する原材料について記載(商品名は不可,やむなく商品名を記載するときは、MSDSを添付すること。)
貯蔵する有害物質の種 類(有害物質貯蔵指定 施設の場合に限る。)		
その他参考となるべき 事項	※当該特定施設で製造,使用,処理 2条)を特記すること。(例.ふっ 合物等) ※当該特定施設以外の施設及び工 合は,その旨も記載。	素及びその化合物、鉛及びその化

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、使用時間間隔の欄及び1日当たりの使用時間の欄には、 それぞれ当該施設への有害物質を含む水の供給時における当該施設の使用時間間隔及び使用時間を記載すること。

届出様式においては義務とはなっていないが、管理要領、点検頻度、同等以上の点検 の内容などについて、必要に応じて添付することが望ましい。

その他参考となるべき事項の欄には、有害物質使用特定施設の場合において、有害物質の製造、処理を行っている場合には、製造、処理を行っている有害物質の種類を記載することが望ましい(届出がなされた特定施設のうち、どの施設が有害物質使用特定施設になるかを把握するため)。なお、有害物質を使用している場合、原材料の欄に記載される場合には、改めて記載する必要はないが、記載されていない場合にはその他参考となるべき事項の欄に記載する。

## 用水及び排水の系統(搬入及び搬出の系統)

施設において製造され、 使用され、若しくは処理 され、若しくは係る事物質に係る有害が必要使用特定施設のが非本の所でが 物質をありませい。 が関る。 が関る。 が関係の場合と ではいるの場合に限 ではいるの場合に限 であるの場合に限 である。 がある。 があるの場合に限 である。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 が	上水道 水山 きまれる さまま は かっぱい は かっぱい かっぱい は かっかっかっかい かっかい かっかい かっかい かっかい かっかい かっ		地 生 ↓ ↓ ↓ ↓	
	用途	使 用	水	用水使用量(m³/日)
	めっき等工程	上水道		1 2
	生活用水	地下水		2
用途別用水使用量				
İ		l		

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、用途別用水使用量の欄には記載しないこと。

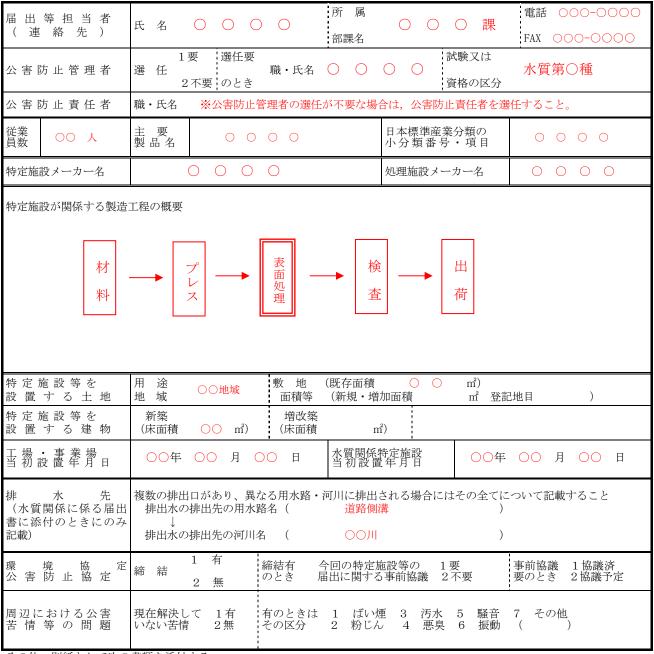
#### 別添様式1

(6-(3)定形的添付書類)

### 参考事項

記載上の注意 1 届出等に係る工場・事業場の状況等について記載又は添付するものとし、番号は該当するものを○印で囲むこと。

2 届出書及びその別紙に記載又は添付している事項については、あらためて記載又は添付を必要としない。



その他、別紙として次の書類を添付する。

1 工場・事業場の平面図(建物、施設等の配置状況を記載し、今回の届出施設を朱塗すること。なお、汚水に関

する届出等については、排出水の汚染状態を測定するための採水場所を記載、朱塗すること。)

- 2 工場・事業場の案内図 (工場・事業場に至る経路を記載すること。)
- 3 ばい煙に関する届出書等については煙突立面図(主要寸法及び測定孔の位置を記載すること。)及び使用燃料の分析表
- 4 水質に関する届出書で特定有害物質を使用等する施設については、条例施行規則第17条の規定を遵守していることを 明示した図面等

### 別添様式2

(6-(3)定形的添付書類)

# 特定有害物質の管理の方法

- 注1 土壌汚染対策法で定める特定有害物質を製造し、使用し、又は処理する水質汚濁防止法の特定施設及び 条例の汚水に係る特定施設並びにそれに付随する施設(特定有害物質使用施設)について以下を記載する こと。
  - 2 栃木県生活環境の保全等に関する条例施行規則第17条で定める特定有害物質管理基準に適合させること。
  - 3 特定有害物質使用施設,原料置場,廃液置場,配管,防液提等の場所が分かる図面等を添付すること。

	又は事業場におる 施 設 番 号	B-1, B-2	特 定 施 設 番 号 及 び 名 称65 酸又はアルカリによる表面処理施設 66 電気めっき施設		
特定種	至有害物質の 類	ふっ素及びその化合物,鉛 及びその化合物	原 材 料 等 の 製 品 名		
特定有害物質を含有 まる原材料等の使用 まる原材料等の使用 素液槽内の薬剤は月1回交			換し,産業廃棄物として業者委託により処分する。 して業者委託により処分し,2次水洗水は既存の排水		
No		項目	現況又は特定施設設置( <del>変更</del> )後の状況		
1	及び材質 (床表面の材質 有害物質に対す	用施設設置場所の床の構造 については,使用する特定 る不浸透性及び耐薬品性が 料を添付すること)	別図及び別紙のとおり ※特定有害物質使用施設設置場所については、コン クリート構造、エポキシ樹脂コーティング		
薬液槽、水洗槽、原料置場、廃液置場等に おける防液堤または受槽の設置状況 2 (防液堤等の容量及びその容量に係る根拠 についても記載すること)		たは受槽の設置状況 量及びその容量に係る根拠	別図のとおり薬液槽(溶剤タンク)の容量 A m³水洗槽(1次+2次)の容量 B m³防液堤(受槽)の容量 C m³C=1.2×(A+B) ※またはいずれかの最大容量		
薬液槽,配管,排水処理施設等における漏洩等の有無の確認方法 (地上設置以外の場合は,確認する場所なども具体的に記載すること)		認方法 の場合は,確認する場所な	目視により1日1回確認(別紙点検表参照) 特定有害物質使用施設等は地上設置 配管はすべてパイプ in パイプ		
4	特定有害物質使用施設に係る配管の材質及び識別方法 (配管の材質については、使用する特定有 害物質に対する耐薬品性が分かるような資料を添付すること) (配管を色により識別する場合,どの色が何を表しているかも記載すること)		SUS, 塩ビ製 系統の名称をラベル表示		
5	土壌汚染防止に係る点検項目と点検頻度 (点検表等を添付すること)		施設等からの漏洩の有無 薬品の使用前後の量の点検 施設等の稼働状況(別添点検表のとおり)		
6	(床表面の材質 有害物質に対す	置場等の床の構造及び材質 については,使用する特定 る不浸透性及び耐薬品性が 料を添付すること)	別図及び別紙のとおり ※特定有害物質使用施設設置場所については、コン クリート構造、エポキシ樹脂コーティング		
備考					

## 水質汚濁防止法に係る届出の添付資料(参考)

	対象				
			第5条		5条
			第1項		3項
資料の名称	備考	特定施設	定害	特 定 施 設有害物質使用	指 定 施 設有害物質貯蔵
□工場案内図	事業所の場所がわかる地図	0	0	0	0
□工場全体図	事業所全体(敷地境界線)が記載され、各施設の位置 関係がわかる図面	0	0	0	0
□施設の配置図	平面図に対象施設を明記し、施設番号・施設名称を記載				
	(特定施設,有害物質使用特定施設,有害物質貯蔵指 定施設,汚水等の処理施設,有害物質を含む原料・廃 液保管容器)	0	0	0	0
□施設の構造図	大きさ、材質等がわかる図面。仕様書、カタログ類、 写真等でも可。	0	0	0	0
□施設の床面及び周囲の構 造図	・防液堤、受皿、側溝等の大きさ、材質、構造、配置等がわかる平面図、断面図等。 ・有害物質に対して、耐薬品性があることを示す資料 (メーカーのカタログ等)。	_	0	0	0
□付帯設備の配置図	有害物質使用特定施設または有害物質貯蔵指定施設に付帯する設備(配管,排水溝,ためます等)の平面図及び断面図等。地上配管,地下配管かわかるもの。	_	0	0	0
□付帯設備の構造図	・大きさ、材質、構造、配置等がわかる平面図、断面 図等 ・有害物質を扱う場合、耐薬品性があることを示す資 料(メーカーのカタログ等)	_	0	0	0
□排水処理の系統図	排水処理工程のフロー図	0	0	0	_
□排水処理施設の設計計算 書	排出水が排水基準値を満たすことがわかるもの	0	0	_	_
□特定施設等を含む操業の 系統	製造工程フロー図等で、特定施設等に該当する部分を明記	0	0	0	0
□用水及び排水の系統 図	給水経路、排出水の排出経路、雨水専用経路等の図面	0	0	_	_
□有害物質の搬入搬出系統 図	有害物質貯蔵指定施設に、搬入搬出する流れがわかる フロー図		_	_	0
□使用する原材料等の成分 表・MSDS 等	原材料名を商品名で記載する場合は、MSDS を添付する	0	0	0	0
□別添様式2(「特定有害物質の管理の方法」)	様式に従い記入。(*土壌汚染対策法の「特定有害物質」 を使用している場合のみ)	_	_*	O*	_

〇:添付, -:必要に応じて添付